

消費者コーナー
消費生活相談室
☎042-384-4999
消費者ホットライン
☎1888

インターネット通販のトラブルにあらためてご注意!

新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式の実践例に通信販売の利用が示されています。インターネット通販のトラブルが増加傾向にあります。

事例1

有名家電メーカーの公式サイトだと思いきや格安で販売されていたドライヤーを購入した。しかし、受注メールが届かないので改めてサイトを確認したところURLが公式サイトと違っており偽サイトだと気が付いた。

アドバイス

有名企業の公式サイトによく似た偽サイトで商品注文し代金を支払ってしまったという相談です。公式サイトや他の通信販売サイトに比べて格安の販売価格を表示し消費者を誘い込む手口です。支払った代金の被害だけでなく決済の際に入力したクレジットカード番号などで別の決済をされたり、個人情報が悪用される恐れがあります。クレジットカードの発行会社に早急に連絡しましょう。

事例2

1か月無料で視聴できるという動画配信サイトに登録した。無料期間終了後は利用しなかったが、クレジットカードに連絡しました。

会社から利用料金を引き落とすという明細が届いた。オンラインで解約手続きをしようとしたが、パスワードを忘れてしまい手続きが出来なかった。事業者で電話で問い合わせているが、話し中でつながらない。

アドバイス

相談者はログインに必要なパスワード等の情報を忘れてしまい、解約や退会が出来ませんでした。相談室から事業者に電話をし、無事解約することができました。入会時にクレジットカードの番号等の情報を登録するものは、無料期間終了後、自動的に有料会員に移行することが多く、その後も引き落としが続く、トラブルになるケースがあります。パスワードを忘れたり、登録していたメールアドレスを変更して使えないなど、本人確認が出来ない状況になると、解約や退会は困難になります。パスワードの管理と登録情報の更新は徹底しましょう。

通信販売にはクーリング・オフ制度はありません。

事前に返品・解約の条件や販売事業者の連絡先を確認しましょう。お金や個人情報の搾取を目的とした詐欺的な通販サイトもあります。少しでも怪しいと思ったら利用しないでください。

判断や対応に困ったら消費生活相談室にご相談ください。



郵送請求・電話窓口制度・広域交付住民票のご案内

日中、市役所に来られない方や、マイナンバーカードによるコンビニ交付を利用できない方は、その他の請求方法により、証明書等が交付請求できます。なお、代理人が請求する場合は本人直筆の委任状が必要です。また、対象者と請求者の関係が第三者の場合は、交付できない場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

【郵送請求】

住民票の写しや戸籍の全部・個人事項証明書等が交付請求できます。ただし、日数が1週間程度かかりますので、余裕をもって請求してください。請求書(市ホームページからダウンロードできます)、手数料分の郵便定額小為替、本人確認書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード)のコピーを同封し、返信用封筒に切手を貼って、送付してください。

【広域交付住民票】

本人が住民登録地以外の市役所で発行する住民票です。勤務先や外出先で住民票が必要になった場合にご利用ください。ただし、本籍地と筆頭者は記載できません。また、休日窓口や電話窓口制度での交付はできません。

【必要書類】

運転免許証、パスポート、マイナンバーカード(顔写真付き住基カードを含む。暗証番号の入力が必要)、その他官公署が発行した免許証、許可証もしくは資格証明書等

【手数料】

1通300円
◆共通◆
国民市民課市民係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎1階☎042-387-9830)

【電話窓口制度】

電話で申請し、指定した取扱窓口で住民票の写し・除かれた住民票の写し、印鑑登録証明書、母子手帳、戸籍の附票・除籍の附票を受け取ることができます。



相談名	とき	ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先
市民相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階☎042-387-9818)	労働相談	月曜～金曜日 午前9時～午後5時	労働相談情報センター国分寺事務所(国分寺市南町3-22-10☎042-321-6110)
外国人相談 (English)	随時 (Irregular)	▷ところ=市民相談室 ▷予約が必要です(法律相談、 税務相談は月1回まで)	高齢者介護相	月曜～土曜日 午前9時～午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター(桜町1-9-5☎042-388-2440) ▷小金井みなみ地域包括支援センター(前原町5-3-24☎042-388-8400)
法律相談	8月3・5・10・12・17・19・24・26・31日	▷法律相談、交通事故相談は、7月16日から、直接または電話で受け付け	高齢者向け住宅改修相談	第1～4火曜日、第2・4木曜日 午後1時15分～5時15分 ※電話で各地域包括支援センターへ予約してください	▷小金井ひがし地域包括支援センター(中町2-15-25☎042-386-6514) ▷小金井にし地域包括支援センター(貫井北町2-5-5☎042-386-7373)
税務相談	8月11・25日(電話相談)	▷外国人相談は、相談日の1週間前までに、直接または電話で受け付け(For English consultations, reservation by phone or in person is requested a week in advance.)	木造住宅耐震相談	第2木曜日 午後1時30分～4時30分	まちづくり推進課住宅係(市役所第二庁舎5階☎042-387-9861)へ1週間前までに予約してください
人身の上相談	なし	▷その他の相談は、相談日の当日午前9時～正午に、直接または電話で受け付け	シルバー人材センター入会相談	第2木曜日 (祝日の場合は第1木曜日) 午後1時～3時 (午後1時までに来所の方)	シルバー人材センター本町作業所(本町6-5-16☎0422-27-7117)
建築・登記・表示登記相談	8月4日	▷広報秘書課広聴係(☎042-387-9818)へ予約してください	福祉サービス苦情・相談	水曜日 午後1時～5時	福祉オンブズマン事務局(市役所第二庁舎8階802会議室☎FAX=042-383-1225)へ予約してください
行政相談	8月19日	▷自立生活支援課(市役所第二庁舎2階☎042-387-9841FAX042-384-2524)	創業相談 店舗・事務所物件探し相談	月曜～金曜日 午前10時～午後6時	▷ところ=東小金井事業創造センター(梶野町1-2-36) ▷同センターホームページ(http://ko-to.info/) 申込フォームまたは電話(☎0422-31-2040)で予約してください
相続等暮らしの書類作成相談	8月18日	▷子育て支援課(市役所第二庁舎3階☎042-387-9836)	福祉総合相談 (ひきこもり相談含む)	▷月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時 ▷原則第1日曜日(市休日窓口の第一開庁日に準ずる)	福祉総合相談窓口(自立相談サポートセンター)(本町5-36-17☎042-386-0295)
交通事故相談	8月10日	▷教育相談所(本町6-5-3シャトー小金井別館3階☎042-384-2508)			
年金・労務相談	8月3日	▷経済課(市役所第二庁舎4階☎042-384-4999)			
手話通訳者設置	▷午前9時～午後1時=8月2・10・16・23・30日 ▷午後1時～5時=8月5・12・19・26日				
女性総合相談 (夫婦・家族・人間関係)	8月6・12・13・20・27日 午後1時30分～4時30分 ※保育あり(1歳以上の未就学児。要事前申込)				
ひとり親・女性相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)				
教育相談	月曜～土曜日 午前9時～午後4時30分				
消費生活相談	月曜～金曜日 午前9時30分～午後4時 (正午～午後1時を除く)				

8月の相談日
お気軽にご相談ください